

第 3 回 教育委員会会議録		議事録調製者 捺 印
開催日時	令和4年3月23日(水) 午後1時30分から午後2時03分まで	
開催場所	滝川市役所9階 第一委員会室	
出席委員氏名	教育長	田中嘉樹
	教育長職務代理者	田代雄一
	委員	芳村敦子
	委員	蜂矢忠昭
	委員	木曾旬映
その他の出席者	諏佐部長 橋本指導参事 佐藤課長 杉山課長 山本事務長 景由課長 深村図書館長 小山館長 高橋課長補佐 神馬係長 佐藤主査 玉手主任主事 中谷主事	傍聴者の人数 傍聴 <u> 0 </u> 人

1. 開 会 午後1時30分 田中教育長開会を宣し会議に入る。

2. 議事録署名 芳村委員  
委員の指名

3. 前回会議録の承認 令和4年2月15日(第2回)会議録を事前配付したもので、これを承認した。

4. 報 告 (1)教育長行政報告  
※田中教育長～特にございませぬ。

※佐藤課長～教育総務課から報告いたします。  
行政報告については、記載のとおりです。  
月間業務計画について、4月1日及び4日、辞令交付式を予定しております。

※杉山課長～学校運営課から報告いたします。  
行政報告については、特にございませぬ。  
月間業務計画について、市内小中学校で、4月6日に1学期始業式、7日に入学式が行われる予定です。

※山本事務長～滝川西高等学校から報告いたします。  
行政報告については、記載のとおりです。  
月間業務計画について、4月8日、保護者の参加を1名に限定し、来賓はなしで入学式を行う予定です。

※景由課長～社会教育課から報告いたします。

行政報告については、記載のとおりです。

月間業務計画について、4月1日、ホテルスエヒロで滝川市民交流プラザのオープンを予定しております。また、4月23日、石狩川河川敷パークゴルフ場のオープンを予定しております。

文化連盟について、4月17日、滝川市民交流プラザのメインホールで古典の会が開催される予定です。

スポーツ協会について、4月29日、滝の川公園開きが予定されております。現在改修しているテニスコートは、5月1日に四面をプレイオープンする予定です。

※深村館長～図書館から報告いたします。

行政報告については、記載のとおりです。

月間業務計画について、4月18日から、市内小中学校で図書館学級文庫を実施する予定です。4月22日から、こどもの読書週間展示を実施する予定です。展示内容は、「ねえ、いっしょにあそぼう！」と『虹いろ図書館』のメイキング展示」を予定しております。また、図書館のキャラクターに名前を付けていただく取組を行う予定です。

※小山館長～美術自然史館から報告いたします。

NPO法人岩橋ふるさと北辰振興会から発行されたブックレットを机上配付いたしました。是非、一読していただきたいです。

行政報告について、3月23日から、美術自然史館及びこども科学館の営業を再開しております。再開に伴い、3月23日から30日まで、國學院大學北海道短期大学部「はる展」を開催しております。3月23日から31日まで、美術自然史館ロビーでグリーン作品展を開催しております。

月間業務計画について、4月23日から5月15日まで、春の曝涼展～上田桑鳩・書作品を中心に～を開催いたします。作品数は約50点です。

## (2)各所管事務報告

諏佐部長～第1回市議会定例会代表質問について口頭説明あり

### ①2月分児童生徒の教育相談等における状況報告について

※佐藤主査～別添「資料No. 4-1」を用いて説明

報告済

### ②道費負担教職員人事の内申について

※佐藤課長～別添「資料No. 4-2」を用いて説明

報告済

### ③令和3年度卒業生進路決定状況について

※山本事務長～別添「資料No. 4-3」を用いて説明

報告済

④滝川市内に通学する子どもの読書状況調査について

※玉手主任主事～別添「資料No. 4－4」を用いて説明

報告済

5. 議 事 ○議案第1号 滝川市立学校管理規則の一部を改正する規則

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明。

市内小中学校の教諭等及び事務職員の標準的な職務内容の明確化を図るため、滝川市立学校管理規則の一部を別紙新旧対照表のとおり改正する。

原案どおり可決

○議案第2号 滝川市いじめ防止専門委員会委員の委嘱について

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明。

滝川市子どものいじめの防止等に関する条例第13条第6項の規定により、記載のとおり委嘱をするものである。任期については、令和4年4月1日から令和4年5月31日までとする。

原案どおり可決

○議案第3号 滝川市学校運営協議会規則の一部を改正する規則

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明。

江部乙中学校の閉校に伴い、江部乙小学校が江陵中学校区の学校運営協議会に属することとなるため、滝川市学校運営協議会規則の一部を別紙新旧対照表のとおり改正する。

原案どおり可決

○議案第4号 滝川市民交流プラザ条例施行規則

※景由課長から次のとおり提案理由を説明。

滝川市民交流プラザ条例の施行について、必要な事項を定めるものである。

原案どおり可決

○議案第5号 道費負担教職員の任免に係る内申について

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、令和4年4月1日付け人事異動に伴う道費負担教職員の任免に係る内申を別紙のとおり行うものとする。

原案どおり可決

○議案第6号 滝川市立学校職員及び滝川市教育委員会事務局職員の任免について

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、令和4年4月1日付け人事異動に伴う滝川市立学校教員及び滝川市教育委員会事務局職員の任免を別紙のとおり行うものとする。

原案どおり可決

6. その他

(1)連絡事項

①入学式について

※橋本指導参事～口頭説明。

了承済

②辞令交付式について

※佐藤課長～口頭説明。

了承済

(2)次回会議日程

※佐藤課長～次回の教育委員会会議の開催についてお諮りし、4月27日（水）午後1時30分から開催することで承認あり。

7. 閉 会 午後2時03分

以上会議の顛末については相違ないので、ここに署名する。